

保護者各位

東 村 教 育 委 員 会
教育長 比嘉 鶴見
(公 印 省 略)

大雨・暴風時の対応について

清明の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、本村の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年本村においては、観測史上最大の大雨を記録し、土砂災害や床上浸水等甚大な被害となりました。その際に、通学路の土砂崩れや学校近くの川の増水などの大変危険な状況が確認され、これまでの園児、児童生徒の登下校時の対応を見直すことといたしました。

つきましては、村内全ての幼稚園・小中学校において大雨・暴風（台風）時の登下校については、新年度 4 月より下記の対応を基本といたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

〈村内全幼稚園、小学校、中学校共通令和 7 年度 4 月より〉

暴風時（台風）の対応について

- 1 暴風警報、特別警報等が発令された場合は、「臨時休校」となり学校は休みになります。
- 2 午前 7 時の時点で、暴風警報が発令されている場合は、「その日は臨時休校」とします。
※例えば、午前 9 時に暴風警報が解除されてもその日は臨時休校となります。（暴風警報等が、午前 7 時以前（午前 6 時 59 分まで）に解除された場合は、通常通り登校）

大雨警報・避難指示（レベル 4）の対応について

- 1 学校登校後に「大雨警報・避難指示（レベル 4）」が発令された場合は、園児、児童生徒の安全を確保し学校での待機となります。天候や学校周辺の状況を確認しながら、保護者の皆様には、子どもの引き渡しをお願いする場合があります。（放課後、学校からあがりキッズに向かう場合も状況によっては同様の対応とし学校待機となる場合があります）
- 2 学校登校前に「大雨警報・避難指示（レベル 4）」が発令された場合は、命を守る行動をし、無理に登校させないでください。（同じ校区内でもお住まいの場所によって状況が異なるため）通学路の安全が確保されない場合は、休校となることがあります。（休校の場合は安心・安全メールまたは、防災無線を活用してお知らせいたします）